

課所室業務棚卸総括表

平成16年度(前期)行政経営会議用 様式2

年度	16	部局	課所室	担当(係)	作成者(職)	(氏名)	(連絡先)	棚卸表コード	No.
作成日	7月24日	都市整備部	秋田市民交流プラザ管理室	企画担当	-	-	-	2都ブ01	19

業務名称	秋田市民交流プラザ管理・運営業務	成果指標	実績(H15)	目標(H17)	人工数(人)	予算(千円)
上位目的	秋田駅周辺地区を整備し、にぎわいのあるまちを形成する	秋田駅周辺地区における整備面積	11.63	25.11	11.5	1,730,870
担当業務目的	新たな交流の核として、秋田拠点センターアルヴェを整備し、運営する	入館者数(年間)	-	100万人	11.5	1,730,870

活動概要(担当業務目的達成のための手段(2桁レベル))				事業費(千円)	備考欄
活動における指標	実績(H15)	目標(H17)			
担当業務目的達成のための主な手段(4桁レベル)					
01 拠点センターを建設する				1,427,200	平成16年6月30日、建設工事完了。 平成16年7月16日にグランドオープン。 平成16年7月16日～19日にオープニングイベントを行い、延べ21万の人出でにぎわった。 平成17年3月31日、(仮称)拠点センター整備事業終了
整備率	91%	100%	本体工事の監理を行う 本体関連工事等の整備内容を固める 本体関連工事等の監理を行う		
02 拠点センターの管理・運営				201,884	秋田市民交流プラザ条例、平成16年6月1日一部施行、同年7月16日全部施行 開業時、市民サービスセンターと自然科学学習館は月曜日と年末年始を休業日に、子ども未来センターと、きらめき広場を除く有料施設は、年末年始を定休日に、きらめき広場は年中無休とする運営にあわせた組織体制とした。その後、市民サービスセンターの利便性の向上を目的に、組織体制を変更することなく、従来休業していた月曜日を3月7日から試行的に開業している。 有料施設等の管理・運営については、現在、特殊設備等の管理運営を専門業者に委託しているが、17年度は一般的な施設の管理運営を業務委託の範囲とする予定である(施設の利用説明、予約受付、歳入調停、使用料授受、利用状況統計資料作成を除く)。 なお、この施設の管理運営が一定の軌道にのった段階で、民間への管理委託体制に移行する方向で検討している。
入館者数	-	100万人	設置条例を制定する 組織体制を確立する 市民交流プラザ、駅東人工地盤、公開空地、駅東自転車等駐車場トイレの管理・運営		
03 拠点センター民間事業者と共同で管理する				61,763	平成16年5月20日秋田拠点センターアルヴェ管理組合設立 平成15年度末に策定した建物管理計画に基づき市民交流プラザの維持管理を実施 平成16年5月26日駐車場事業者と秋田拠点センターアルヴェ駐車場事業契約
進捗率	-	100%	管理運営組合を作る 建物管理計画を定める 駐車場事業者と事業実施にかかる契約を結ぶ		
04 市民交流プラザの貸館業務				19,023	平成16年6月1日から有料施設の受け付けを開始した。 広報あきたやホームページ、パンフレット等でPRを行っている。 有料施設の管理運営については、専門業者に特殊設備等の維持管理業務を委託した。17年度は予約受付、歳入調停、使用料の収受、利用状況資料の作成等を除く、有料施設の管理運営を委託する。今後、運営が軌道にのった段階で管理委託へ移行する方向で検討する。
稼働率	-	60%	窓口での使用申請受付 施設使用のPR 各施設の管理・運営		

活動概要(担当業務目的達成のための手段(2桁レベル))			実績(H15)	目標(H17)	事業費 (千円)	備考欄
活動における指標		担当業務目的達成のための主な手段(4桁レベル)				
05 駅東人工地盤を整備する					-	平成16年3月秋田駅東人工地盤建設工事終了 清掃、防火、防犯業務をアルヴェ統括管理会社の秋田新都心ビル㈱に委託した。
整備率		-	100%			
建設工事の設計を行う 駅東人工地盤建設工事の監理を行う						
06 公開空地を整備する					21,000	平成16年7月公開空地整備事業終了
整備率		63%	100%			
整備工事の設計を行う 公開空地整備工事の監理を行う						
07 その他関連事業の調整を行う					-	平成17年3月、秋田駅東口駅前広場全面供用開始 平成16年7月、秋田駅東自転車等駐車場供用開始
整備率		-	75%			
駅東口周辺関連工事の調整を行う 自転車等駐車場整備の調整を行う						
08 H H K秋田放送会館の移転を促進する					-	平成17年4月1日土地交換契約締結予定 平成15年8月26日基本協定締結 今後の予定 H17.4 新NHK秋田放送会館建設工事着工 H18.9 新NHK秋田放送会館竣工 H19.7 新NHK秋田放送会館運用開始 H19.7以降 現NHK秋田放送会館解体撤去
整備率		-	75%			
移転協議を行う 基本協定を締結する						
99 庶務経理業務						